

令和6年第4回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和6年9月19日（木）～10月10日（木）（22日間）

2 審議結果

次の議案が9月19日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第94号

令和6年岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

○議第119号

華陽フロンティア高等学校本館建築工事の請負契約の変更について

○議第122号

パーソナルコンピュータの取得について

※10月7日の教育警察委員会での審議を経て、10月10日の本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
10月2日	加藤 大博 (自 民)	○子どもが健やかに育つ地域づくりについて ・県立高校のあり方の検討状況について
	伊藤 正博 (県 民)	○高校生のヘルメット着用率向上に向けた取組みについて ・学校内での議論の深化について ○全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組みについて
	今井 政嘉 (自 民)	○公立小中学校体育館への空調設備の設置に向けた市町村に対する支援について ○特色ある県立高校づくりについて
10月3日	澄川 寿之 (公 明)	○岐阜県教員確保推進事業費補助金の効果と今後の見通しについて

月 日	議員名	質 問 事 項
10月3日	今井 瑠々 (自 民)	○県立高校体育館への空調設備の設置について
	木村 千秋 (無所属)	○岐阜県の教育のあり方について ・県立高校における単位制導入の成果と学校数や定員の見直し、学科改編について ・グローバル人材の育成の取組みについて ・独自検査を含む選抜のあり方について ・併設型中高一貫校に対する考え方について
10月4日	長屋 光征 (自 民)	○子どもを性暴力から守るための対策について ・学校における性暴力防止対策について
	中川 裕子 (共 産)	○県立高校の体育館におけるエアコン設置について ・暑さで体育館が使えない実態について ・エアコンの必要性和計画的な設置について
	布俣 正也 (自 民)	○学校部活動の地域移行に必要な指導者確保に向けた地元企業・団体との連携について
	平野 祐也 (自 民)	○県内の子どもの「体験格差」を埋めるための施策について ・ラーケーションの導入について
	牧田 秀憲 (自 民)	○県立学校体育施設の一般開放について

質問 加藤議員（自民・加茂郡） 10月2日（水）

○子どもが健やかに育つ地域づくりについて
・県立高校のあり方の検討状況について

答弁 教育長

平成15年度から4年間で、中学校卒業生数が約2千5百人減少することを踏まえ、当時、県立学校を74校から63校に再編いたしました。そのうち、平成27年度に示された審議会の答申では、再編後からこの春まで、その卒業生が同程度の2千5百人減少することから、更なる再編統合を含む活性化案が示されたものの、現在は各校それぞれ活性化にむけた取組みをしているところです。

しかしながら、この間、入学者の減少により学校の小規模化が進んだこと、さらに通信制への進学率が平成27年度の約2倍になっていることなど、いくつもの変化がございました。

また、これから15年後には県内の中学校卒業予定者が約4割減少となる中でも、活力ある学校教育を推進するためには、一定数の学校規模が必要であること、さらに県内どこでも学びの保障をする環境を整備することが重要となっております。

現在は、各地域の子どもの数の変化や高校進学傾向を詳細に分析しているところであり、来年度からは高校の配置を踏まえた高校のあり方を検討してまいります。

なお、その際大きな変化が生じる場合、児童生徒が不安なく進路選択ができるよう、前回の再編の場合には、発表から最初の再編まで2年間しかなかったということ踏まえ、今回の場合は十分な周知期間を作ることが必要だと思っておりますので、その方向で策定してまいります。

質問 伊藤（正）議員（県民・各務原市） 10月2日（水）

○高校生のヘルメット着用率向上に向けた取組みについて
・学校内での議論の深化について

答弁 教育長

今年7月に県教育委員会が全ての県立高校生を対象に実施した調査では、通学時のヘルメット着用率は、昨年度から7%増加し17%となったところです。特に1年生の着用率が10%以上増加しておりますが、これは、昨年度末に高校入学前の中学校3年生を対象に啓発を行ったことなどが功を奏した結果と考えております。

今年度は、生徒の安全意識を高めるため、県警察が展開するVR体験型の交通安全教育やヘルメットの着用に献身的に取り組んだ学校等を表彰する「高校生ヘル着運動」を行っています。そうした中、9月に行われた県警察主催の「高校生によるヘルメット着用に関する討論会」では、生徒から「着用率向上につながる効果的な取組みを考えていきたい」といった意見があった旨承知しております。

今後は、こうした討論会での意見等も踏まえ、まずは各学校において生徒が主体となって議論を深め、その後、各地区で開催される「高校生による交通安全推進大会」で他校の生徒と意見交換するなど、県全体でヘルメット着用に対する意識を一層高めてまいります。

質問 伊藤（正）議員（県民・各務原市）10月2日（水）

○全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組みについて

答弁 教育長

本年度の結果から、小学校の国語では文法や漢字などの定着に課題が見られ、算数では答えを求めるまでの考え方を説明することに課題が見られました。これは、国語については学んだことを確実に定着させる指導が、算数については自分の考えた筋道を適切に表現する方法の指導が不十分であったためと考えております。

一方、中学校では、国語、数学ともに正答率が全国平均を上回っております。これは、子供たち自身が問いを立て、主体的に考え、追究する問題解決型の授業を小学校から積み重ねていることが、成果となって表れていると考えております。

県教育委員会としましては、こうした状況を踏まえ、1人1台端末を用いた、自分の学習状況に応じた問題に取り組む授業や、お互いの考えを画面上で共有し、対面で説明し合う授業への改善を進めております。また、小学校においては、それぞれの教科で学ぶべきことが一人一人に確実に身に付くよう、校内での教科担任制を3、4年生まで拡大し、学力の更なる向上につなげてまいります。

質問 今井（政）議員（自民・下呂市）10月2日（水）

○公立小中学校体育館への空調設備の設置に向けた市町村に対する支援について

答弁 教育長

現在、国では、補助金などの財政支援制度を設けて小中学校への空調の設置を促進しており、特に災害時に避難所として活用される体育館への新設については、令和5年度から7年度まで補助率を3分の1から2分の1に引き上げております。

また、県ではこれまで、市町村に対し、財政支援制度の周知、補助金申請の助言を行ってまいりましたが、先日開催した研修会では、特に体育館への空調設置に関する財政支援制度についても説明を行い、より理解を深めていただいているところです。

小中学校は、そのほとんどが避難所に指定されていることから、体育館への空調設置を既に進めている市町もあり、例えば岐阜市は、今年度までに全ての小中学校の体育館へ設置予定です。

また一方で、市町村の財政状況により、整備に地域格差が生じることがないように、都道府県や市町村で構成される「全国公立学校施設整備期成会」などを通じて、補助率の嵩上げ期間の延長を含む財政支援の拡充について、今後も引き続き国に要望してまいります。

質問 今井（政）議員（自民・下呂市）10月2日（水）

○特色ある県立高校づくりについて

答弁 教育長

少子化が進展する中、県全体の中学校卒業予定者が15年後には約6割となりますが、市町によっては、現在の3割から4割程度になることが見込まれているところもあります。

こうした状況を見据え、今後は高校の活性化を図るためには、何より生徒数の確保が不可欠であり、議員紹介の県外募集もその手段の一つです。そのため、受け入れ態勢の整備も必要であり、先ほどもお話があったように、他県では地元の自治体が主体となって寮や学習塾を整備し、町を挙げて生徒を受け入れるといった事例もあることと承知しております。

また一方で、生徒が慣れ親しんだ地域の学校で様々な進路希望を叶える環境を整えることは大切であり、例えば県内の恵那南高校のように総合学科に進学系列を設けたことは、その一つの方策だと考えております。

これまで県内の高校では、地域の方も交えた学校運営協議会を設置し、活性化をめぐる議論を深めてまいりました。今後は、地元自治体や地域の方々と、今まで以上に学校の規模縮小に対する危機感を共有する中で、地域に根差した活力ある高校づくりに努めてまいります。

質問 澄川議員（公明・岐阜市）10月3日（木）

○岐阜県教員確保推進事業費補助金事業の効果と今後の見通しについて

答弁 教育長

この制度は、志願者の減少や途中退職者の増加を受け、本県の教員を継続的に確保するため創設したもので、40人の定員に対して、昨年度、今年度とも約200人の希望がありました。

そうした中、小中学校の教員採用試験における県内出身者の志願者数は、昨年度及び今年度とも、制度を始める前の令和4年度を上回っており、一定の効果がみられます。

しかし一方で、県外出身者の志願者数は、令和4年度に比べ、今年度は163人減少いたしました。これは、教員採用試験の日程の前倒しにより関西地方と実施日が重なった影響もあるものの、4割減少していることは、優秀な人材の確保という点では課題が残っております。

今後は、奨学金を利用することで、経済的な不安なく、一人でも多くの大学生や高校生が教職の道へ進むことができるよう、本制度をさらに広く周知してまいります。加えて、毎年の志願者の傾向等を分析するほか、県が実施する他の奨学金返還支援制度の動向も勘案し、本制度のあり方について検討してまいります。

質問 今井（瑠）議員（自民・多治見市）10月3日（木）

○県立高校体育館への空調設備の設置について

答弁 教育長

体育館への空調の設置については、まずは体温の調節が困難な児童生徒が在籍する特別支援学校への設置を順次進めており、体育館のある18校中、現在16校が完了しているところです。

一方、高校では、県内各地で猛暑日の最多日数を更新する中、体育館での体育の授業や部活動、文化祭などの学校活動の実施には大変苦慮しているところです。

今年8月の全国調査によると、既に設置している2都県を含む都道府県の約3割で高校体育館への空調の設置を進めている状況です。しかし、残りの約7割では、設備の設置と維持管理のコストが高額であるため、設置の計画が進んでいないのが現状です。

高校の体育館は、小中学校に比べ体積が大きく設備も大規模になることから、固定式の場合には、1校当たりの設置費が1億円を超える見込みです。そのため、比較的安価な移動式のスポットクーラーの導入後の効果について研究を進めるとともに、他県の設置状況も踏まえ、高校の体育館への空調設置について検討を進めてまいります。

質問 木村議員（無所属・不破郡） 10月3日（木）

○岐阜県の教育のあり方について

- ・県立高校における単位制導入の成果と学校数や定員の見直し、学科改編について

答弁 教育長

全日制における単位制は、平成5年度から制度化され、県内では平成8年度の各務原西高校に始まり、現在では、普通科38校中25校に導入されており、その割合は全国でも高い状況です。単位制高校では、生徒は入学後、将来の職業に関する進路学習等を通じて、必要な科目を決定いたします。そのため、自らの選択に責任を持ち、主体的に学習する姿勢が見て取れ、その制度は、就職、進学など進路希望先を問わず、全ての生徒の学びに資するものと捉えております。

次に、今後の県立高校の学校数や定員、さらに学科改編については、少子化が大きく影響いたします。県立高校74校を現在の63校に再編した平成19年度から現在までの17年間で、中学校卒業生数は約2千5百人減少しておりますが、現在より15年後には更に約8千人減少し、少子化は一気に加速いたします。毎年、各地域の子供の数の変化や進路希望状況を分析しながら、入学定員の策定を行っていますが、今後の高校入学者の急激な減少に対応するため、現在、時代に見合う柔軟な学科改編を含む県立高校の今後のあり方についても検討しているところです。

○岐阜県の教育のあり方について

- ・グローバル人材の育成の取組みについて

答弁 教育長

県では、かつて、国際バカロレアの導入について1年かけて、外部委員による議論や先進校視察、アンケート調査を行い検討いたしました。その結果、制度そのものではなく、その教育手法である探究的で対話的な教科横断型の授業形態を、県内の高校教育全体に取り入れていくことになりました。

また、高校時の海外留学への支援といたしましては、平成24年度に、費用の一部を支援する制度を創設し、これまでに、県内高校生184名に支給したほか、毎年「留学フェア」を開催し、例年多くの中学生、高校生やその保護者の方が参加しております。

さらに、外国語指導助手、いわゆるALTを12人から令和4年度中に53人へと増員し、語学力の向上のみならず、ALTが学校に常駐することで授業以外の場での交流も増え、グローバル精神の醸成に繋がっております。

今後は、こうしたことに加え、コロナの影響で途絶えていた海外の姉妹校等との交流への支援や、世界各地で活躍する岐阜県人会インターナショナルの方々との交流などを通じて、さらなるグローバル人材の育成に取り組んでまいります。

○岐阜県の教育のあり方について

・独自検査を含む選抜のあり方について

答弁 教育長

現在の入試制度は、それまで2月に特色化選抜、3月に一般選抜を実施していたものを、入試に係る期間を短縮すること、中学校での学習の定着状況を適切に評価できるようにすること、さらに学校ごとの検査や選抜方法も工夫できるようにすることなどを念頭に改善を図り、平成25年度から始まったものであります。

そうした中、独自検査を含む選抜は、各高校の部活動や学科の特色に応じて、中学校までの部活動等の顕著な実績や、学科等の専門領域で必要とされる能力を評価できるようにするため設けられました。昨年度の入試では、全日制63校のうち43校において実施され、実施校の入学定員の22%を占めておりました。また、評価対象となる分野は、ほとんどが体育系、あるいは文化系の活動でした。

そうしたことから、この制度は、各高校で活躍する場のある場合に、意欲ある受検生の中学校における活躍を評価できるしくみとして、とても有効だと考えております。今後は、中学校の部活動のあり方の変化に柔軟に対応していく必要があるというふうに考えています。

○岐阜県の教育のあり方について

・併設型中高一貫校に対する考え方について

答弁 教育長

併設型中高一貫校については、令和5年6月の議会において、意向調査の実施と、教育振興基本計画の策定委員による学校視察を行うとお答えをしたところです。

これを受け、県が実施した意向調査では、小学6年生の約12%と保護者の、約30%が入学の意思を示したものの、愛知県が中高一貫校の設置を決める前の平成30年度の調査とは大きな変化はありませんでした。また、策定委員とともに滋賀県の県立守山と立命館守山の中学校高等学校を私も同行する形で視察をしてまいりました。それぞれ中学校と高校の学びの接続を意識した発展的な内容を扱う授業、特色ある教育などが展開されておりました。

今後も、隣県の併設型中高一貫校の受検状況、教育内容、進路実績を注視するとともに、県内小学校から中学校への進学状況の分析や意向調査を継続して行ってまいります。そのうえで、小学校段階で進路選択や検査準備を強いることや、設置後、既存の中学校に与える影響を踏まえ、県立高校のあり方と今後あわせて検討してまいります。

質問 長屋議員（自民・岐阜市）10月4日（金）

○子どもを性暴力から守るための対策について
・学校における性暴力防止対策について

答弁 教育長

令和4年度に、いわゆる「わいせつ教員対策新法」が施行されたことに伴い、県内公立学校の全教職員を対象とした「不祥事防止に関するチェックシート」に性暴力に関する項目を追加し、自己点検を強化するとともに、犯罪心理学の専門家による研修を新たに行い、教職員の認識を一層深めてまいりました。また、教職員による性暴力等に関する調査を、県立学校全ての児童生徒、保護者に対して行い、早期発見と早期対応に取り組んでおります。

しかし、新法施行後も本県では、教職員による性暴力が発生していることは誠に遺憾であり、現状を重く受け止めております。

今年6月に「日本版DBS」を導入するための法律が成立し、対応が求められておりますが、児童生徒の尊厳を著しく傷つける教職員による性暴力は、断じて許されるものではありません。今後は、制度の適切な運用と、性暴力防止のための研修をさらに充実させるほか、児童生徒が不安を感じた時には、より相談しやすい体制を進めてまいります。

答弁 教育長

現在でも、現職教職員が性暴力等を行っているということが明らかになることがございます。そうした場合にまず行っていることは、そうした教職員を児童生徒の前に立たせないこと、そして、さきほど議員からもお話がありましたが、担任ですとか、授業を持っている場合には、その穴埋めを直ちに行うこと、当然、今、教職員不足ですので、それには困難を伴いますが、何よりも大事なのは子どもたちの日ごろの学習活動ですので、それを第一としております。

そうしたことから、子どもたちの日ごろの学習、そして安心安全な環境を守ることに、現在のところ注力をしているところです。

質問 中川議員（共産・岐阜市）10月4日（金）

○県立高校の体育館におけるエアコン設置について
・暑さで体育館が使えない実態について

答弁 教育長

県立高校における授業や部活動を行う際の熱中症対策は、暑さ指数、いわゆるWBGTを目安に判断しております。WBGTが31度を超える場合には、原則、活動中止を検討することとしております。

この夏、体育の授業では、体育館での実技を空調設備のある室内での学習に変更したり、また部活動においては、その内容や活動時間を変更するなど、生徒の健康に配慮した対応を取ってまいりました。

こうしたことから、今後、今年のような猛暑が続くことを考慮すれば、夏季の体育館における活動のあり方、空調設備の設置の必要性について検討する必要があると考えております。

○県立高校の体育館におけるエアコン設置について
・エアコンの必要性と計画的な設置について

答弁 教育長

毎年6月から9月にかけて、高校の体育館では、体育の授業や部活動、文化祭など、様々な活動が展開されております。部活動は大会に合わせて練習をするため、練習日程や内容の変更が困難であり、文化祭については、3年生の進路決定を考慮したスケジュールの都合上、9月上旬の開催が多く、夏季における体育館の使用は避けて通れない状況です。

しかし、県立高校の体育館は、屋根の構造上、断熱性が乏しく冷房効果が低いこと、さらに小中学校の体育館に比べて建物の空間が広いことなどから、大規模な空調設備が必要となります。このため、設備の設置費用が高いうえに、設置後の継続的な維持管理コストも掛かります。

そのため、設置については、他県の状況に加え、猛暑が続く県内各地の気象状況や体育館で行われる様々な活動への影響も考慮しつつ検討を重ねてまいります。

答弁 教育長

わたくしも20年前までは教員をしておりまして、特に文化祭においては、ステージの担当をしておりました。ステージといえば、演劇だとか音楽だとかそうしたものをするとき、子供たちは暗幕を閉めたがるんですよね。そうすると、あの真夏の中で暗幕を閉める、風が通らない、ステージ上はいつも40度を超えていたのではないのかなというふうに思っています。そうした経験を踏まえて、先ほど申し上げたように本当に必要性については、私としては実感しているところです。

さて、そうした中で、真っ先に付ければ良いんですけど、計算しますと、昨日のお答えにもありましたが、63校高等学校があるうち、1校あたり1億円以上かか

ると。今の概算では70億円を超えるのではないのかなというふうに考えているところでは。

さらに、エアコン設置という整備の性質を考えれば、これはどこの学校だけに付けて、どちらかの学校には付けない、そうしたものではないというふうに考えております。そうしたことを考えると、現在のところ、国からの補助も無い中、全て県でこの費用を賄わないといけないということを考えると、先ほど申し上げたことの繰り返しになりますが、慎重に検討を進めているということです。

とはいうものの、先ほど申し上げたように、その必要性については十分に感じているところですので、今後、その時期、いつにするのかということも含めながら検討を進めてまいりたいと思っております。

質問 布侯議員（自民・飛騨市） 10月4日（金）

○学校部活動の地域移行に必要な指導者確保に向けた地元企業・団体との連携について

答弁 教育長

県教育委員会では、部活動の指導者の確保と指導力の向上を図るため、令和4年度から、全国に先駆けて、県が主導する形の「地域クラブ指導者育成研修会」を県スポーツ協会と共催し実施しております。この研修会を通じて、令和7年度末までに、県内中学校の部活動数に相当する1,800人の指導者を育成することを目標に掲げており、受講者数は今年8月末現在で1,094人に達しております。また、昨年度からは、受講生に対して部活動に関する「人材バンク」への登録を依頼しているところです。

しかし、受講者数や人材バンクの登録者数は地域ごとに差があり、指導者の確保が困難となっている地域があることは、承知しております。そのため、指導者の確保や平日の部活動の地域移行を進める上で、地元の企業や団体から理解と協力を得ることは、何より必要だと考えております。

今後は、まず、商工団体等を通じ、特に指導者派遣の可能性のある地元企業等に働きかけるなど、指導者の掘り起こしを進め、一層の確保につなげてまいります。

質問 平野（祐）議員（自民・各務原市）10月4日（金）

○県内の子どもの「体験格差」を埋めるための施策について
・ラーケーションの導入について

答弁 教育長

ラーケーションを導入している愛知県が保護者を対象に実施したアンケート調査によると、約35%の保護者が、休みを取得済、また、取得予定と回答しており、制度の趣旨に対しては、約6割の保護者が肯定的に回答しております。一方で、「学習が心配で、休むことに不安がある」との声もあり、学習補充の課題から導入を見送った自治体もあると承知しております。

また、県内の市町村教育委員会から聞いたところ、「教育委員会が主体的に進める制度であるかは疑問」とする考えや、「保護者の意識改革に繋げるには、県民全体の制度設計が必要」という意見がございました。

県教育委員会としましては、子供たちの成長にとって、直接自然に触れたり、ホールで音楽を聴いたりするなど、自分の身体を通して実際の経験を重ねることは大変重要だと考えております。親子と一緒に体験するならば、尚更、その体験は、かけがえのない機会の創出に繋がるものと考えております。今後も導入県の取組みを注視しつつ、制度のメリット、デメリットを踏まえ、引き続き検討をまいります。

質問 牧田議員（自民・美濃加茂市）10月4日（金）

○県立学校体育施設の一般開放について

答弁 教育長

県教育委員会では、昨年度まで、体育施設のある県立学校81校のうち19校の運動場を部活動やその他の学校活動に支障のない範囲内で、一般開放しておりました。

その中で、地域からいただく要望や、中学校部活動の地域移行を見据え、今年度からは県立学校のすべての運動場を一般開放しており、4月から9月までの半年間で延べ3千2百人の方に利用していただいているところです。

議員ご指摘のとおり、体育施設を一般開放することは、地域に開かれた学校という県の思いが伝わることや、地域コミュニティの場として機能を高める観点からも重要だと考えております。

そうした中、体育館の開放にあたっては、議員から心配もいただいた鍵の管理やセキュリティ上の問題などの管理体制に加え、電気代などの費用の負担に関わる手続きが課題となってまいります。

今後は、そうした課題が解決され、準備が整った学校から、順次体育館についても一般開放を進めてまいります。